

第3回益子町農業委員会総会議事録

令和8年9月24日午後1時30分より、益子町役場大会議室において第3回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数 25名 出席者数23名 欠席者数2名

会長	13番	勝田	育夫
職務代理者	12番	鈴木	保
委員	1番	高濱	斉
	2番	手塚	智子
	3番	瀬尾	洋
	4番	黒瀬	君枝
	5番	浜野	晴生
	6番	向田	直純
	7番	柳澤	一子
	9番	細野	陽子
	10番	原	薫
	11番	仁平	博志

農地利用最適化 推進委員	14番	井堀	和美
	16番	大島	真一
	17番	若林	茂
	18番	谷口	則幸
	19番	上野	則夫
	20番	萩原	一則
	21番	小堀	俊雄
	22番	佐々木	伸
	23番	加藤	久雄
	24番	鈴木	仁
	25番	菊島	倫夫

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長である勝田育夫は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案第 20 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これを許可相当とした。

議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画の公告について

議長は、事務局に説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これを許可相当とした。

議案第 22 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これを許可相当とした。

議案第 23 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に 3 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第 24 号 農用地利用集積等促進計画の意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを許可とした。

協議第 10 号 地域計画の変更について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 11 号 農業経営改善計画認定申請について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これを決定した。

報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 3 時 5 分に閉会した。
以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和 8 年 9 月 25 日

議長

議事録署名人
